○国土交通省告示第五百二十二号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第五十八条第一項の規定により特別評価方法認定をしたので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年四月二十三日

国土交通大臣　太田　昭宏

特別評価方法認定をした方法の名称等は、次の表のとおりとする。

認定番号	特別評価方法認定をした方法の名称	性能表示事項	特別評価方法認定の申請者	申請者の住所	認定年月日
1226	時刻歴応答解析方法を用いて検証する「（仮称）ル・サンク上田」の構造方法に応じて評価する方法	1－4　耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）	株式会社ＮＩＰＰＯ	東京都中央区京橋一丁目19番11号	平成26年3月28日
1227	時刻歴応答解析方法を用いて検証する（仮称）自計金台２丁目共同建替ビ画」の構造方法に応じて評価する方法	1－4　耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）	野村不動産株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番２号	平成26年3月28日

○海上保安庁告示第四十八号

水路業務法（昭和二十五年法律第百二号）第八条の規定に基づき、水路測量の実施について、次のとおり告示する。

平成二十六年四月二十三日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

一　水路測量を実施しようとする者の氏名又は名称及び住所　独立行政法人海洋研究開発機構　神奈川県横須賀市夏島町二番地一五

二　水路測量を実施する区域及び期間

イ　区域　北緯三三度一五分、北緯三〇度四五分、東経一三二度三〇分、東経一三七度の各経緯度線で囲まれる海域（陸域を除く）

ロ　期間　平成二十六年五月一日から平成二十六年五月十五日まで

三　水路測量の実施方法　ＧＰＳによる測位、マルチビーム音響測深機による海底地形調査等

四　航行船舶に対する安全処置

イ　水路測量に従事する船舶は、水路業務法施行規則（昭和二十五年運輸省令第五十五号）第六条に定める標識を掲揚

ロ　四管区水路通報第十六号（平成二十六年四月十七日発行）、五管区水路通報第十五号（平成二十六年四月十八日発行）

○海上保安庁告示第四十九号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十六年四月二十三日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

名称	和歌山ムーンブリッジ橋梁灯（Ｌ一灯）
位置	
所在地	和歌山県和歌山下津港（海南北防波堤灯台の北北東方約九三〇メートル）
北緯	三四－〇九－一九
東経	一三五－一一－〇七
廃止年月日	平成二十六年一月二十九日

名称	和歌山ムーンブリッジ橋梁灯（Ｒ一灯）
位置	
所在地	和歌山ムーンブリッジ橋梁灯（Ｌ二灯）の東北東方約四四メートル
北緯	三四－〇九－一九
東経	一三五－一一－〇九
廃止年月日	平成二十六年一月二十九日

名称	和歌山ムーンブリッジ橋梁灯（Ｌ二灯）
位置	
所在地	和歌山県和歌山下津港（海南北防波堤灯台の北北東方約九五〇メートル）
北緯	三四－〇九－一九
東経	一三五－一一－〇七
廃止年月日	平成二十六年一月二十九日

名称	和歌山ムーンブリッジ橋梁灯（Ｒ二灯）
位置	
所在地	和歌山ムーンブリッジ橋梁灯（Ｌ二灯）の東北東方約五一メートル
北緯	三四－〇九－二〇
東経	一三五－一一－〇九
廃止年月日	平成二十六年一月二十九日

名称	和歌山ムーンブリッジ橋梁灯（Ｒ一灯）
位置	
所在地	和歌山ムーンブリッジ橋梁灯（Ｌ二灯）の西南西方約五三メートル
北緯	三四－〇九－一八
東経	一三五－一一－〇五
廃止年月日	平成二十六年一月二十九日

名称	和歌山ムーンブリッジ橋梁灯（Ｐ二灯）
位置	
所在地	和歌山ムーンブリッジ橋梁灯（Ｌ二灯）の西南西方約六六メートル
北緯	三四－〇九－一九
東経	一三五－一一－〇五
廃止年月日	平成二十六年一月二十九日

名称	和歌山ムーンブリッジ橋梁灯（Ｐ三灯）
位置	
所在地	和歌山ムーンブリッジ橋梁灯（Ｌ二灯）の東北東方約一一〇メートル
北緯	三四－〇九－二〇
東経	一三五－一一－一一
廃止年月日	平成二十六年一月二十九日

名称	和歌山ムーンブリッジ橋梁灯（Ｐ四灯）
位置	
所在地	和歌山ムーンブリッジ橋梁灯（Ｌ二灯）の東北東方約九五メートル
北緯	三四－〇九－二一
東経	一三五－一一－一一
廃止年月日	平成二十六年一月二十九日

○海上保安庁告示第五十号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十六年四月二十三日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

名称	尾道糸崎港吉和西防波堤灯台
位置	
所在地	広島県尾道糸崎港第五区（吉和漁港西防波堤外端）
北緯	三四－二三－四三
東経	一三三－〇九－五五
変更した事項	
光度	一一〇カンデラ
光達距離	五・五海里
高さ	地上から構造物の頂部まで五・七メートル　平均水面上から灯火まで八・三メートル
変更年月日	平成二十六年一月二十七日

名称	長江港長江北防波堤灯台
位置	
所在地	愛媛県越智郡上島町（長江港長江北防波堤外端）
北緯	三四－一六－二四
東経	一三三－〇九－三五
変更した事項	
灯質	連成不動単閃赤光　毎四秒に一閃光
光度	閃光実効光度七八カンデラ　不動光七カンデラ
光達距離	閃光五・〇海里　不動光二・〇海里
高さ	地上から構造物の頂部まで五・七メートル　平均水面上から灯火まで九・二メートル
変更年月日	平成二十六年一月二十八日

名称	高井神島無線方位信号所
位置	
所在地	愛媛県越智郡上島町（高井神島）
北緯	三四－一一－四三
東経	一三三－一六－〇四
変更した事項	
電波の型式及び周波数	Ｐ〇Ｎ　九、四一〇ＭＨｚ（±）九〇ＭＨｚ
空中線電力	四〇〇ミリワット